

6. 公益社団法人沖縄県獣医師会

〒900-0024 那覇市古波蔵 1 丁目 24 番 28 号

TEL 098-853-8001

FAX 098-833-6065

E-mail okijyu@deluxe.ocn.ne.jp

URL <http://www.okijyu.jp/>

(1) 沿革

本会は、終戦直後の昭和 22 年琉球獣医師会として発足し、獣医師法立法の目的である「獣医師の技術の最高水準とその業務の適性を確保し、畜産業の振興と公衆衛生の向上に寄与する。」ことを目標に組織運営してきた。

その後、時代の進展に対応し、より一層法の目的の達成を図り、また会員の文化的社会的地位の向上のため、従来の任意団体より脱皮し、民法第 34 条に規定する公益法人に組織かえをすることとし、昭和 44 年 12 月 4 日琉球政府行政主席より、法人設立認可を受け、翌昭和 45 年 2 月 25 日法人登記を終了し、社団法人沖縄県獣医師会として新発足した。

その後、昭和 47 年 5 月 20 日名称を社団法人沖縄県獣医師会と改め、平成 25 年 4 月 1 日には公益法人に移行し、現在に至っている。

(2) 歴代会長及び副会長

年 度	会 長	副 会 長			
昭和 57～58	渡久地 政仁	宮里 松善	山里 明		
59～60	渡久地 政仁	宮里 松善	山里 明		
61～62	高良 政弘	宇良 宗輝	山里 明		
63～平成元	高良 政弘	宮城 良有	山里 明		
2～3	高良 政弘	宮里 真昭	伊波 寛侑		
4～5	高良 政弘	宮里 真昭	島袋 重信		
6～7	山里 明	伊波 寛侑	日越 博信		
8～9	山里 明	日越 博信	高良 忠清		
10～11	山里 明	日越 博信	高良 忠清		
12～13	高良 忠清	日越 博信	大城 信雄		
14～15	高良 忠清	日越 博信	大城 信雄		
16～17	高良 忠清	福村 圭介	仲嶺 マチ子		
18～19	福村 圭介	玉城 尚武	島袋 泰俊	永井 良夫	
20～21	福村 圭介	屋富祖 幸栄	松川 善昌	長嶺 隆	
22～23	平川 宗隆	松川 善昌	渡口 政司	平田 勝男	工藤 俊一
24～25	平川 宗隆	那根 元	仲村 裕	與那原 良克	工藤 俊一
26～27	平川 宗隆	玉城 敬	波平 克也	與那原 良克	工藤 俊一
28～29	波平 克也	新垣 修	平田 勝男	棚原 憲実	工藤 俊一

30～令和元	工藤 俊一	多嘉良 功	諸見 高	川満 武聡	國吉 克弘
2～3	工藤 俊一	仲村 真理	金城 肇	高良 淳司	仲村 敏

(3) 会員数の推移

年	55	60	2	4	5	6	7	8	9	10	11
会員数	232	247	272	288	299	303	312	314	314	315	325

年	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
会員数	339	349	357	351	357	361	355	352	358	358	347

年	23	24	25	26	27	28	29	30	元
会員数	354	354	351	354	349	355	355	354	354

(4) 事業概況

ア. 人畜共通感染症の予防及び動物の適正な飼育管理の普及啓発、身体障がい者の社会参加の支援等を図る事業

- ① 狂犬病予防事業
- ② 身体障がい補助犬利用者への支援事業
- ③ 家畜伝染病予防対策事業
- ④ 動物愛護普及啓発事業
- ⑤ 学校飼育動物適正管理支援事業
- ⑥ 野生傷病鳥獣保護収容事業
- ⑦ 野生動物保護事業
- ⑧ 災害時動物救護に関する事業

イ. 獣医学術、獣医療の専門知識、技能の普及に関する事業

① 獣医学術地区学会と講習会・研修会支援事業

獣医療の推進、畜産の振興、公衆衛生の発展に寄与することを目的に開催する九州地区獣医師大会に参加、発表する。また、日本獣医師会が開催する学会等に参加、発表する。また、会員の学術の研鑽と獣医療技術の向上並びに畜産の振興、公衆衛生の向上、動物愛護及び社会福祉の向上等を目的に各種講習会、研修会を開催する。

ウ. その他本会の発展に係る事業の推進

1. 機関誌の発行
2. 関係団体が実施する事業への協力
3. 会員への福利厚生

7. 公益財団法人沖縄県農業振興公社

〒901-1112 沖縄県島尻郡南風原町字本部453番地3
(土地改良会館 3階)
TEL 098-882-6801
FAX 098-882-6818

(1) 設立の経緯

当公社は、民法第34条の規定に基づく公益法人として、昭和48年8月に設立された。以来、本県の農業構造を改善する推進機関として、国、県の施策に沿って農地保有化事業をはじめとして農地開発利用促進事業、農業公社牧場設置事業、団体営草地開発整備事業、資源リサイクル畜産環境整備事業及び畜産担い手育成総合整備事業を実施して農業振興に寄与してきた。

また、平成6年2月10日に、農業経営基盤強化の促進に関する基本方針に農地保有化事業を行う法人として定められ、平成6年3月18日に農地保有化事業規程の県知事承認を受け、平成23年11月11日に、旧(財)沖縄県農業後継者育成基金協会との吸収合併に伴い、平成23年11月22日に沖縄県青年農業者等育成センターとして県知事の指定を受ける。

なお、平成25年4月1日に公益法人へ移行に伴い、名称を「公益財団法人沖縄県農業振興公社」へ変更し、翌年3月27日に農地中間管理事業の推進に関する法律第4条の規定に基づく農地中間管理機構として沖縄県知事から指定を受ける。

① 法人設立年月日	昭和48年8月7日
② 農地保有合理化法人指定年月日	昭和48年10月30日
③ 農業経営基盤強化促進法指定年月日	平成6年3月18日
④ (財)沖縄県農業後継者育成基金協会と吸収合併	平成23年11月11日
⑤ 公益財団法人への移行及び名称変更	平成25年4月1日
⑥ 農地中間管理機構指定年月日	平成26年3月27日

(2) 目的

沖縄県における農業・農村の持続的発展のため、農用地の利用の効率化及び高度化の促進、農業基盤の整備、農業の担い手となる青年農業者等の育成及び確保等を推進し、農業者の経済的及び社会的地位の向上並びに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

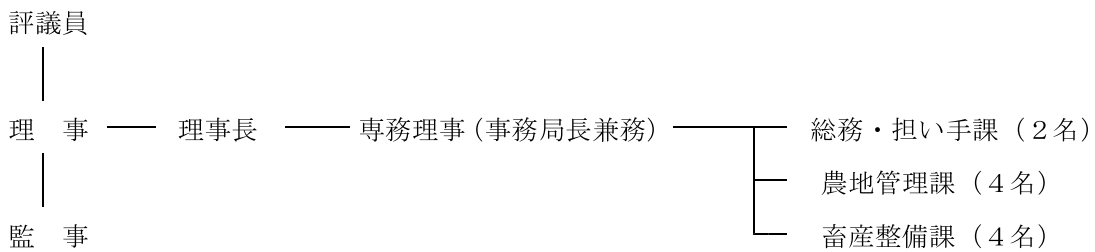
(3) 法人の構成員及び出資金

沖縄県、国頭村外36市町村、2農業団体(県農協、土改連)計39団体
出資額 28,500千円

(4) 法人の事業内容

- ① 農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する事業
 - ア 農地中間管理事業（農地賃貸借等事業）
 - イ 農地中間管理事業の特例（農地売買等事業）
- ② 農業構造改善に資する事業
 - ア 畜産担い手育成総合整備事業
 - イ 不発弾等事前探査事業
- ③ 就農・就業の支援及び青年農業者等の育成支援に関する事業
 - ア 農業後継者育成確保事業
 - イ 沖縄県青年農業者等育成センター事業（新規就農相談センター）
 - ウ 沖縄県農業次世代人材投資事業（準備型）業務受託事業

(5) 法人の機構



8. 沖縄県農業共済組合

〒900-0024 那覇市古波蔵1-24-27
沖縄畜産振興支援センター 3F
TEL 098-833-8188
FAX 098-833-8221

(1) 設立の経緯

農業共済団体は、昭和45年10月1日に琉球政府農林局農政部農政課に農業保険係が設置され、同年11月12日に農業共済団体設立推進協議会設置規則が制定された。同年11月25日に農業共済組合連合会設立準備会が設置され、沖縄県が昭和47年5月に本土復帰し、農業災害補償法が全面適用された。

昭和47年8月1日設立発起人会、同8月17日設立準備会、同9月2日設立総会を開催、同年9月21日農林水産大臣の認可があり、10月1日に農作物共済（水稲）、家畜共済（牛、豚、馬）及び任意共済（農家建物火災）に係る保険事業を開始した。

平成24年4月1日付をもって国頭郡農業共済組合、島尻・中頭郡農業共済組合、宮古郡農業共済組合、八重山郡農業共済組合は合併し、組合名を「沖縄県農業共済組合」変更後、平成24年5月1日に沖縄県農業共済組合連合会の権利義務を承継し、県下1組合（特定組合）となった。

(2) 目的

農業保険法に基づき、農業経営の安定を図るため、災害その他の不慮の事故によつて農業者が受けることのある損失を補填する共済の事業並びにこれらの事故及び農産物の需給の変動その他の事情によつて農業者が受けることのある農業収入の減少に伴う農業経営への影響を緩和する保険の事業を行う農業保険の制度を確立し、もつて農業の健全な発展に資することを目的とする。

(3) 事業内容

ア. 事業の種類

- (ア) 農作物共済（水稲）に関する保険事業
- (イ) 家畜共済（牛、馬、豚）に関する保険事業
- (ウ) 果樹共済（パインアップル）に関する保険事業
- (エ) 畑作物共済（さとうきび）に関する保険事業
- (オ) 園芸施設共済（施設園芸用施設及び附帯施設）に関する保険事業
- (カ) 任意共済（農家建物火災共済）に関する保険事業
- (キ) 収入保険事業（業務委託）

イ. 事業費

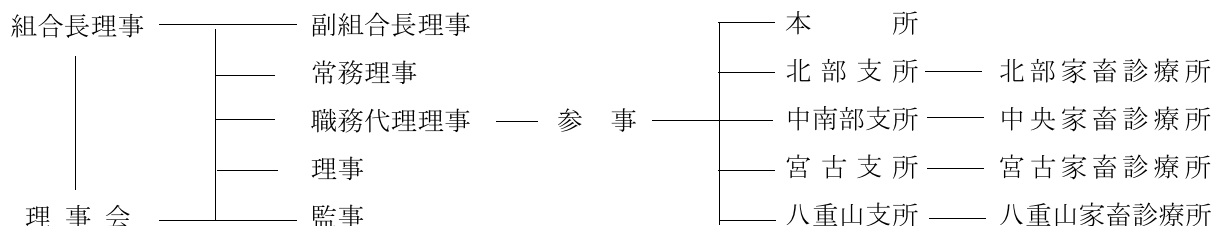
- (ア) 共済掛金に対する国庫負担

任意共済以外の全事業で、共済掛金のうち、50%（豚は40%、さとうきびは55%）の国庫負担があり、残りを加入農家が負担する。

- (イ) 運営費に対する負担区分

農業共済事業を実施するための事業費のうち、運営費の大半は国庫が負担し、不足する経費については、農家からの賦課金及び県、市町村の補助金等により運営されている。

(4) 法人の機構



※役員は、常務理事以外は非常勤である。

(5) 家畜関係事業及び事業内容

ア. 家畜共済に関する保険事業

加入できるのは死亡廃用共済（搾乳牛、育成乳牛、繁殖用雌牛、育成・肥育牛、繁殖用雌馬、育成・肥育馬、種豚、肉豚、種雄牛、種雄馬）、疾病傷害共済（乳用牛、肉用牛、一般馬、種豚、種雄牛、種雄馬）、対象となる事故は死亡廃用事故、疾病傷害事故（肉豚は死亡のみ）である。

イ. 家畜診療所の運営

加入農家の依頼による加入家畜等の診療、死亡廃用事故の確認及び認定並びに事故防止のための飼養管理指導を行う。

家畜診療所の所在地

北部家畜診療所	(〒905-0009 名護市宇茂佐の森 5-2-7 北部会館 2F)	獣医師数	7人
中央家畜診療所	(〒901-1204 南城市大里字稲嶺 2352-1)	獣医師数	13人
宮古家畜診療所	(〒906-0012 宮古島市平良字西里 1445-1)	獣医師数	4人
八重山家畜診療所	(〒907-0003 石垣市平得中上原 744-1)	獣医師数	5人

(再雇用・嘱託含む)

ウ. 家畜共済事業実績 (令和元年度)

支所名	引 受		共 済 事 故					
			死 廃		病 傷		合 計	
	戸 数	頭 数	件 数	支払共済金	件 数	支払共済金	件 数	支払共済金
北 部	544	25,384	832	122,356	9,800	112,507	10,632	234,863
中南部	953	25,928	1,233	193,444	12,568	126,628	13,801	320,072
宮 古	1,357	21,566	676	95,573	9,820	86,663	10,496	182,236
八重山	664	26,805	1,171	174,445	10,874	110,128	12,045	284,573
計	3,518	99,683	3,912	585,818	43,062	435,926	46,974	1,021,774

(注) 単位末端は四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

9. 株式会社沖縄県食肉センター

〒901-1203 南城市大里字大城1927番地

TEL 098-945-3029

FAX 098-945-3742

(1) 設立目的

沖縄県食肉センター設立以前の肉畜の流通は、全琉 36 ヶ所（昭和 46 年当時）に乱立する屠畜場を中心に肉畜の集荷、屠殺解体、精肉販売まで屠畜業者が介在していた。

そのため、肉畜の取引は相対価格設定が不明瞭であり、業者が一方的に価格設定することが可能な取引形態であった。

このような肉畜生産者に不利な流通機構であるという観点から、昭和 46 年 10 月に琉球農連（後の沖縄県経済連で、平成 17 年、J A おきなわと統合している。）が主体となって株式会社沖縄県食肉センターを設立した。

その後、農畜産業振興事業団、沖縄県も出資し、本県食肉流通の拠点施設として整備を図り、食肉流通の近代化、合理化を推進している。

(2) 株主数 7 団体

(3) 資本金 1,327,292 千円（うち、J A おきなわ 723,292 千円、農畜産業振興機構 366,000 千円、 沖縄県 133,000 千円）

(4) 事業内容

- ア. 肉畜の集荷及び食肉、加工品の販売
- イ. 家畜の屠畜解体、処理加工
- ウ. 食肉及び副産物の冷蔵保管
- エ. 内臓等の副産物の処理販売
- オ. 畜産物の生産
- カ. 食肉類及び肉畜の輸出入並びに販売
- キ. 家畜診療に関する業務
- ク. 豚の人工受精にかかる業務
- ケ. 畜産用機材器具の販売及び賃貸
- コ. 畜産用飼料の仕入、販売

(5) 役員及び職員（令和 2 年 3 月 31 日現在）

- ア. 取締役 9 名（うち常勤 3 名）
- イ. 監査役 2 名
- ウ. 職員 88 名

10. 沖縄県養鶏農業協同組合

〒904-2232 うるま市字川田 333 番地

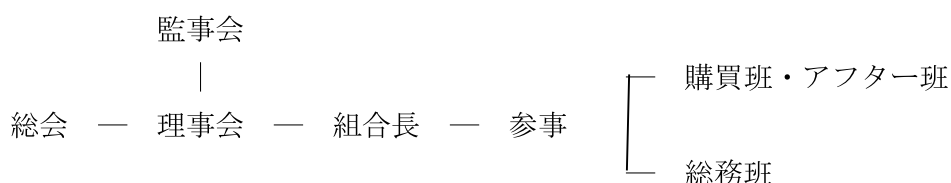
TEL 098-973-2331

FAX 098-973-2332

(1) 設立目的

組合員が協同して、その採卵養鶏事業の生産能率状態を改善し、社会的地位を高めることを目的とする。

(2) 組織



(3) 事業方針

1. 組合員の所得及び事業内容の質の向上を目指し、県民の食生活へ貢献するとともに組合員の経営状況を改善し社会的地位の向上を図る。
2. 県内養鶏産業の発展に寄与し、かつ組合の新たな収益となる事業の策定に取り組み、本産業を取り巻く諸情勢の変化に応えられる組合運営の構築及び組合員への還元を図る。
3. 県内養鶏産業をはじめ畜産業全体の発展に向けた取組みを推進し、関係する機関・団体・企業との協力関係の構築に努める。
4. 組合員同志の連帯意識の増進及び総合の技術の向上、情報交換等協調体制の強化を図り、後継者等人材育成に努め先進地研修、指導を積極的に推進する。
5. 養鶏関係器具機材ならびに鶏卵包装資材や指定配合飼料について、仕入価格の抑制に努め、組合員をはじめ各供給先へ安定供給を確立し養鶏経営に貢献する。
6. ヒナ事業において組合員及び関係各所との協力関係の構築に努め、ヒナの安定供給ならびに品質向上を図る。
7. 各種勉強会等の研修体制の充実を図り、飼養管理基準の周知徹底および鶏病防疫対策の啓蒙活動を行う。併せて沖縄県の養鶏農家の環境問題への取組みを推進する。
8. 地域活動（南部・中部・北部にわとり会）を通して、情報伝達・意見交換の場を作り相互信頼と連帯感の高揚親睦を図り組合組織の和と強化を図る。